

## 第4章

### 施策の展開



# 第4章

## 施策の展開



### 基本目標1 親子の健康の確保・増進，切れ目のない支援

#### (1) 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

##### ①妊娠・出産に関する必要な情報や正しい知識の啓発

<妊娠・出産期>

母子健康手帳の交付時に面談を行うとともに、伴走型相談支援や状況把握のためのアンケートを実施し、継続的に各家庭の状況を把握します。また、市ウェブサイトや公式 LINE アカウント、子育てアプリ「パタモ」、ポスター等を活用し、様々な手段により情報発信を行い、切れ目のない支援に取り組みます。

##### ■主な取り組み

- ・妊娠届出の広報，ポスター，病院での周知と促進
- ・母子健康手帳，母子健康手帳別冊の交付
- ・母子健康手帳交付時の相談対応
- ・妊娠・出産・子育てに関する情報提供

##### ②妊婦健康診査の充実

<妊娠・出産期>

安全・安心な妊娠・出産に向け、妊婦に対して早期に健康診査を受診することの大切さや必要性を伝え、受診率の向上を図るとともに、妊婦歯科健康診査受診券の交付及び妊婦歯科健診を実施し、母親と生まれてくるこどもの歯と口の健康の大切さについて、周知を図ります。

また、母子健康手帳交付時の面談などで妊婦の実情を把握し、必要に応じて医療機関と連携することで、個別の支援に取り組みます。

##### ■主な取り組み

- ・妊娠届出時の面接による実情の把握
- ・個別支援と医療機関との連携
- ・妊婦健診，妊婦歯科健診の実施と周知，勧奨
- ・低出生体重児の出生の把握



### ③妊産婦訪問指導・相談の充実

<妊娠・出産期>

保健師や助産師が家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関する相談や保健指導を行い、妊産婦が健全な出産・育児を迎えられるよう訪問指導・相談体制の充実を図ります。

#### ■主な取り組み

- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・未熟児訪問指導の実施
- ・個別支援と医療機関等関係機関との連携
- ・養育支援訪問の実施

### ④妊産婦の交流・情報交換の機会の提供

<妊娠・出産期>

子育てのよりよい環境をつくるため、妊婦同士による仲間づくりの機会の場を提供し、不安解消を図るとともに、自由な交流の促進を図ります。また、参加者を増やしていくために、情報交換や相談が気軽にできる雰囲気づくりに努め、ニーズに合わせた内容の検討を行います。

#### ■主な取り組み

- ・育児講座（HAPPY ママ講座、パパサークルなど）の開催
- ・子育て自主サークル活動の情報提供

### ⑤喫煙や飲酒による母体・胎児への害に関する啓発

<妊娠・出産期>

喫煙・飲酒に関するアンケート調査やパンフレットの配布、公共施設や薬局等でマタニティマークの普及・啓発に向けたポスターを掲示し、喫煙や飲酒による胎児・母体への影響について伝えます。また、禁煙を希望する保護者に対して、禁煙外来リストを配布します。

#### ■主な取り組み

- ・妊娠届出時：喫煙や飲酒による胎児・母体への影響を周知
- ・出産後：喫煙・飲酒を再開しないための指導
- ・禁煙外来の紹介
- ・受動喫煙予防対策、喫煙・飲酒の害に関するポスターの掲示
- ・事業所等への受動喫煙予防のポスター掲示依頼
- ・電子タバコの害の啓発

### ⑥家族や職場の協力の必要性に関する啓発

<妊娠・出産期>

健康教室での講話、妊婦や育児の体験等を通して、妊娠・出産・育児に関する現状を伝え、家族の協力の必要性を啓発します。また、母性健康管理指導事項連絡カード\*啓発ポスターを掲示し、母子健康手帳交付時にカードの情報を提供し、職場での協力を促します。

#### ■主な取り組み

- ・マタニティマークの普及啓発
- ・祖父母サークルの実施
- ・母性健康管理指導事項連絡カードの配布



## ⑦不妊を心配する夫婦への支援

<妊娠・出産期>

不妊を心配する夫婦やお子さんを望む夫婦が、早期に適切な治療に取り組めるよう、不妊検査・不妊治療を受けた場合の費用の一部を助成します。

### ■主な取り組み

- ・不妊検査費の助成
- ・不妊治療費の助成

## (2) こどもの健康づくりと疾病予防の推進

### ①乳幼児健康診査の充実

<妊娠・出産、乳幼児期>

こどもの発達・発育を確認しながら適切な健康指導と病気や障がいの早期発見・早期治療が行えるよう、各種健診の受診率の向上と充実を図ります。また、乳幼児健康診査後、支援の必要なこどもへの継続的なフォロー体制を充実するとともに、母親の体調や育児の悩み等を把握し、必要に応じて専門機関による相談支援や医療機関の受診につなげます。

### ■主な取り組み

- ・乳幼児健康診査の実施
- ・6～7か月児離乳食相談の実施
- ・11～12か月児育児相談の実施
- ・2歳6か月児歯科健康診査の実施
- ・発達が気になる子の相談、支援、関係機関との連携

### ②産後の支援体制の充実

<妊娠・出産、乳幼児期>

安全・安心な子育てができるように、全ての出生児を対象に保健師や助産師が訪問して、乳児の発育や母親の健康について確認し、相談や保健指導を行います。また、出産後に家族からの支援が受けられない家庭などについて、一定期間の宿泊や通所による母子への心身のケア・育児指導等を行います。

### ■主な取り組み

- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・未熟児訪問指導の実施
- ・こども家庭センターでの相談支援、関係機関との連携
- ・養育支援訪問の実施
- ・産後ケアや育児のサポートに関するサービスの実施、周知
- ・母子保健訪問指導の実施
- ・育児相談の実施



### ③規則正しい生活習慣の大切さの啓発

<妊娠・出産，乳幼児，学童期>

こどもの健康な心と体の発達を促すため、乳幼児健康診査等を通して生活習慣や食習慣を把握し、規則正しい生活習慣の大切さや肥満・過度の痩身（やせ）が健康に与える影響について集団教育、個別相談を行い、家族内での理解促進を図ります。また、適切な生活習慣や食習慣の確立に向けて、家庭、保育施設、幼稚園、小・中・義務教育学校などの関係機関との連携を図ります。

#### ■主な取り組み

- ・各乳幼児健康診査、育児相談での集団指導、個別指導の実施
- ・各種相談による訪問指導、面接指導などの実施
- ・学校保健委員会との連携、情報の共有
- ・子育て講演会の実施
- ・保育施設や幼稚園、小・中・義務教育学校での適切な生活習慣、食習慣の指導の実施
- ・生活習慣や食習慣の確立に向けた情報の発信

### ④予防接種事業の推進

<妊娠・出産，乳幼児期>

伝染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防するため、予防接種法や結核予防法に基づいて、予防接種事業をより一層推進していきます。また、予防接種に関して正しい情報の提供に努めるとともに、感染性の病気に関しては予防法の啓発などに努めます。

#### ■主な取り組み

- ・定期予防接種の実施
- ・任意予防接種の実施
- ・各種予防接種の周知、勧奨

### ⑤歯科保健対策の充実

<妊娠・出産，乳幼児，学童期>

家族で歯の健康に関する意識を高めるため、むし歯等の予防に関するパンフレットを用いて啓発するとともに、正しい歯みがきの仕方が身につくように、歯みがき指導を実施します。また、歯科相談や歯科健診時におけるフッ素塗布を推進します。

#### ■主な取り組み

- ・公立保育所や子育て支援総合施設でのフッ化物洗口\*の実施、歯みがきの指導
- ・健診時でのフッ化物の歯面塗布、歯みがきの指導
- ・フッ化物洗口に係る巡回指導の実施
- ・小・中・義務教育学校での歯みがきの指導
- ・学校保健委員会との連携
- ・各乳幼児健康診査、育児相談での集団指導、個別指導の実施



## ⑥切れ目のない支援体制の整備

<乳幼児，学童期>

発達障害\*などの支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援を行うため、乳幼児期から就学後までの切れ目のない支援体制の整備を進めます。

### ■主な取り組み

- ・ 5歳児就学前相談モデル事業の検証
- ・ 乳幼児健康診査の実施
- ・ 就学児健診，就学児相談の実施

## ⑦学童期，思春期からの健康づくりの充実

<学童・思春期>

多様化している子どもたちの悩みに対応していくため、学校との連携を強化していくとともに、スクールカウンセラーの配置や専門職による「こころの健康相談」において、不安や悩みを抱えている子どもに対する相談支援に取り組みます。

また、若いうちから将来のライフプランを考え、自分の生活に向き合い、健康を維持していくためのプレコンセプションケア\*に関する取り組みを検討します。

### ■主な取り組み

- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ こころの健康相談の実施
- ・ プレコンセプションケアに関する取り組みの検討

## ⑧食育の推進

<乳幼児，学童・思春期>

食を通して食べる楽しさや感謝の気持ちなど豊かな心を持つことができるように、栽培や調理実習，栄養相談等を通してこどもの食育の推進に取り組みます。また、地域で作られた食材や加工食品などを学校給食に活用することで、ふるさとの食を誇りに思い、農業などへの関心を高められる取り組みを行います。保護者や地域に向けても食育の知識の普及に努めます。

### ■主な取り組み

- ・ 食生活改善推進員の育成
- ・ 地場産給食の日による地域食材の活用，食育の推進
- ・ 出前講座の実施
- ・ 栄養相談の実施
- ・ 離乳食教室の実施
- ・ 給食試食会の実施による食育の知識の普及
- ・ 食に関する知識，健全な食生活の知識の普及

## ⑨喫煙や飲酒・薬物の有害性についての情報提供

<学童・思春期>

子どもたちに対して、タバコやアルコールなどに関する健康教育を実施し、喫煙や飲酒が体に及ぼす悪影響についての情報を伝えます。

### ■主な取り組み

- ・ 出前講座の実施
- ・ 薬物乱用防止教育の実施



### (3) 相談体制の整備

#### ①子育ての仕方について学ぶ機会の提供

<妊娠・出産、乳幼児期>

親子のふれあいの大切さや自己肯定感<sup>\*</sup>、愛着を育てるため、乳幼児健康診査や育児相談において、こどもの成長や発達、生活状況に合わせた育児の方法について相談を行い、子育てについて学ぶ機会を提供します。また、広報おおさきや市公式 SNS などにより、妊娠・出産・子育てに関する情報、相談窓口等をお知らせします。

##### ■主な取り組み

- ・各乳幼児健康診査、育児相談での集団教育、個別相談の実施
- ・地域子育て支援センターでの育児相談の実施
- ・妊娠、出産、子育てについて学ぶ機会の情報発信

#### ②子育てに関する情報の提供

<妊娠・出産、乳幼児期>

母子健康手帳交付時や妊婦教室開催時に妊娠・出産に関する冊子、パンフレットなどを配布します。また、広報や子育て情報の配布により、妊娠・出産・子育てに関する情報、相談窓口等をお知らせします。

##### ■主な取り組み

- ・各乳幼児健康診査、育児相談時の情報提供
- ・地域子育て支援センターだよりの発行

#### ③子育ての不安や悩みなどを相談できる機会の提供

<妊娠・出産、乳幼児期>

こども一人ひとりの状況に合わせて訪問・面接・相談などを実施し、子育て中の不安や悩みが軽減できるよう努めます。また、母親が不安や悩みを気軽に相談できるように、「こども家庭センター」を設置し、関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。さらに、各種事業を通して、支援が必要な人を把握し、適宜必要な情報を提供していきます。

##### ■主な取り組み

- ・こども家庭センターの設置
- ・育児相談の実施
- ・児童の養育や家庭内の悩み、ひとり親家庭の自立に向けた相談対応
- ・相談窓口の周知
- ・各種相談による訪問指導、面接指導などの個別の支援

#### ④母親同士の交流への支援

<妊娠・出産、乳幼児期>

子育てなどについて母親同士が親睦を深める機会を提供します。訪問などの個別支援により、育児の不安や悩みを解消し、心の健康を取り戻せるよう支援します。

##### ■主な取り組み

- ・各種相談による訪問指導、面接指導などの個別の支援
- ・子育て自主サークル活動の情報提供



## ⑤母子保健従事者の資質の向上

<妊娠・出産，乳幼児期>

母子保健従事者の資質の向上のための各研修会や研究会への参加，自己研鑽に努めます。

### ■主な取り組み

- ・ 各種研修会・研究会への参加の促進

## ⑥地区組織との連携による支援

<妊娠・出産，乳幼児期>

地域全体で子育てに取り組んでいくため，母子保健の課題や子育てに関する情報を地区組織等と共有し，連携して子育て家庭の見守り支援を行います。

### ■主な取り組み

- ・ 民生委員・主任児童委員・保健推進員，食生活改善推進員などとの連携
- ・ マタニティマークの普及啓発

# (4) 小児医療体制の確保

## ①医療機関との連携強化

<妊娠・出産，乳幼児期>

医療機関と連携を図り，乳幼児健康診査において，こどもの急な体調の変化やけがへの対応に関する情報提供を行い，救急時の対応や日頃の健康管理，かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことの大切さなどについて啓発します。

### ■主な取り組み

- ・ 各乳幼児健康診査，育児相談での集団指導，個別指導の実施
- ・ こどもの急な体調の変化やけがへの対応に関する情報提供
- ・ 気になる母子に対する医療機関・関係機関との連携支援

## ②周産期医療との連携

<妊娠・出産期>

出産前からの一貫したケアを行い，危険度の高い母体や新生児に早期から対応するため，周産期医療との連携を強化します。

### ■主な取り組み

- ・ 医療機関や関係機関との連携
- ・ 産後ケアや育児のサポートに関するサービスの実施，周知



### ③小児医療体制の確保

<乳幼児, 学童期>

市内の小児科のほか、小児の診療に対応できる医療機関や大崎市民病院の「こどもサポート医\*」として登録している医療機関などを含め、約 30 の医療機関が各地域における一次小児医療を担っています。

一方で、小児科医の不足、特定の地域への小児科医の偏在が顕著になっています。限りある医療資源の中、引き続き大崎地域全体で連携を図り、市民が安心して生活できる小児医療の提供体制の確保に努めます。

#### ■主な取り組み

- ・市医師会や医療機関との連携
- ・こどもサポート医の登録

### ④休日・夜間診療体制の確保

<乳幼児, 学童, 青年期>

大崎市夜間急患センターを設置し、医療機関の診療時間外となる夜間に、発熱や腹痛・事故でのけがなど、急に身体の具合が悪くなった人の応急治療を行っています。また、休日当番医の情報提供、「こども夜間安心コール\*」の普及啓発を行い、小児の休日・夜間診療体制の確保に努めます。

#### ■主な取り組み

- ・大崎市夜間急患センターにおける診療
- ・広報おおさき、市ウェブサイトによる休日当番医の情報提供
- ・こどもの救急電話相談ダイヤルの周知

## (5) 大崎市民病院による高度な最新医療の提供

### ①大崎市民病院周産期センターによる医療提供

<妊娠・出産, 乳幼児期>

大崎市民病院は「地域周産期母子医療センター\*」に指定されており、地域の周産期医療機関と連携を図り、妊娠、出産から新生児に至る周産期（妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間）に対する専門的な医療を提供します。

#### ■主な取り組み

- ・妊娠、分娩、産褥、新生児管理までの連続した医療の提供
- ・産科と小児科（新生児部門）との連携
- ・NICU 病床（新生児集中治療管理室）の設置

### ②夜間急患センターと救命救急センターの連携 <妊娠・出産, 乳幼児, 学童, 青年期>

大崎市民病院の敷地内に開設する「地域医療連携拠点施設\*」の整備に併せ、令和 8 年度中に大崎市夜間急患センターを地域医療連携拠点施設内に移転し、夜間の救急医療体制を確保するとともに、夜間急患センターと救命救急センターの連携など、効果的な医療連携体制の構築を図ります。

#### ■主な取り組み

- ・地域医療連携拠点施設の整備
- ・大崎市夜間急患センターの移転
- ・夜間急患センターと救命救急センターの連携





## 基本目標2 子育て支援の充実

### (1) 教育・保育施設での保育サービスの充実

#### ①保育環境の確保

<乳幼児期>

保護者の就労などにより、家庭で十分に保育することができない就学前の児童を対象に、保育所保育指針\*に基づき、こどもの育ちを支える保育サービスを提供します。また、令和5年度から待機児童は解消しており、今後も民間保育施設と連携し、安心してこどもを預けることができる保育環境の確保に努めます。

##### ■主な取り組み

- ・保育の供給量の確保
- ・通常保育の充実

#### ②延長保育の充実

<乳幼児期>

保護者の就労形態の多様化や核家族化に対応していくため、延長保育の充実を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・保育所、子育て支援総合施設、認定こども園などでの延長保育の実施
- ・延長保育実施事業者への支援

#### ③一時預かりの充実

<乳幼児期>

保護者の疾病などの緊急時に、一時的に児童の保育ができない家庭を支援するため、保育施設での一時預かりを実施します。市内8施設で実施しているものの、共働きの増加により、ニーズの増加が見込まれることから、一時預かりの充実を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・保育所、子育て支援総合施設、認定こども園などでの一時預かりの実施
- ・一時預かり実施事業者への支援

#### ④病後児保育の実施

<乳幼児期>

病気の回復期にある入所児童を、看護師、保育士等により一時的に預かる病後児保育を実施します。現在、市内では病後児保育は2施設、病児保育は1施設で事業を実施しており、保護者の就労形態の多様化等に対応していくため、病後児保育の充実を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・病児、病後児保育実施施設の充実
- ・病児、病後児保育実施事業への支援



## ⑤アレルギー児の除去食の実施

<乳幼児，学童・思春期>

食物アレルギーがある児童の食事について，医師の診断書をもとにアレルギー対象の食材を取り除きます。

### ■主な取り組み

- ・食物アレルギー児の受入れ
- ・アレルギー食材の除去食の提供事業者への支援

## ⑥幼稚園教育の方向性と私立幼稚園との連携

<乳幼児期>

少子化や共働きなどによる保育所ニーズの高まりなどから，休園としている公立幼稚園の今後の方向性を整理し，子育て支援総合施設における適切な教育環境の保持に努めます。また，私立幼稚園の独自性を確保した幼児教育の展開を図ります。

### ■主な取り組み

- ・子育て支援総合施設（幼稚園部門）による教育環境の保持
- ・私立幼稚園との連携，情報交換会の開催

## ⑦私立幼稚園への支援

<乳幼児期>

幼児教育・保育の充実を図るため，私立幼稚園に運営費の一部を助成します。また，令和元年10月より開始している幼児教育・保育の無償化への対応について，私立幼稚園との連携を図ります。

### ■主な取り組み

- ・私立幼稚園運営費の補助
- ・幼児教育・保育の無償化による給付金の支給

## （２）地域における子育て支援サービスの充実

### ①子育て支援センター機能の充実

<妊娠・出産，乳幼児期>

子育て支援センターでは地域の子育て支援の拠点として，機能の充実に取り組むとともに，各地域の子育て支援センターと連携を図りながら，サービス内容の周知や保護者のリフレッシュ目的の一時預かりを行います。

### ■主な取り組み

- ・子育てに関する相談の実施
- ・子育て講座等の実施
- ・一時預かりの実施
- ・未就学児等の身長・体重測定，健康相談（すくすくの日）の開催
- ・母子通園\*の実施



## ②地域交流事業の支援

<妊娠・出産、乳幼児期>

子育て支援センターを利用している子どもだけでなく、地域の全ての子どもを視野におき、地域の子育て支援の拠点として子育て相談や世代間交流など様々な支援事業を行います。

### ■主な取り組み

- ・子育てサークル活動者や団体の育成、支援
- ・子育て世帯や親子の交流の場の提供

## ③子育て講座などの充実

<妊娠・出産、乳幼児、学童期>

小・中・義務教育学校や保育施設、幼稚園、公民館などとの連携や役割分担により、多くの子育て家庭が講座に参加できるよう、講座の実施時間などの調整を行います。また、うつ病や虐待の予防に向けて専門医による講話を実施し、必要に応じて関係機関の支援へとつなげます。

### ■主な取り組み

- ・子ども・若者の社会教育に関する各種教室の開催
- ・6～7か月児離乳食相談の実施
- ・11～12か月児育児相談の実施

## ④つどいの広場事業の推進

<妊娠・出産、乳幼児期>

子育てへの不安や負担感を解消するため、親子でいつでも気軽に遊びに行くことができる子育てわくわくランド等を活用して、親子が集える場を提供し、地域の子育て支援の充実を推進します。

### ■主な取り組み

- ・子育て世帯や親子の交流の場の提供
- ・パパサークル、ママサークルの実施
- ・なんでも相談の実施

## ⑤ファミリー・サポート・センター事業の充実

<妊娠・出産、乳幼児期>

子育ての手助けが必要な人と手助けしたい人が会員登録し、保育施設への送迎や一時預かり等で育児の相互支援を行うファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。また、手助けを必要とする人が利用できるよう、事業内容の周知啓発に取り組みます。

### ■主な取り組み

- ・ファミリー・サポート・センター提供会員の拡充
- ・ファミリー・サポート・センターの事業周知



## ⑥市民協働，地域参画によるこどもの居場所づくり

＜学童・思春期＞

地域の方々や保護者，団体等の協力を得て，放課後や週末などに，地域のこどもが学習，スポーツ，遊びなどの様々な体験ができる居場所づくりを推進し，地域全体でこどもを育てる環境の充実を図ります。また，庁内関係課やNPO，地域等が連携し，若者の地域参加と地域の将来を担う後継者の育成に取り組みます。

### ■主な取り組み

- ・放課後子ども教室の実施
- ・公民館の開放
- ・学校施設の開放
- ・休日学校部活動地域移行事業の推進
- ・こども食堂\*などの情報提供

## (3) 子育て支援体制の整備

### ①保育所の統廃合

＜乳幼児期＞

地域内の民間保育施設の状況や保育所利用希望者の減少の状況等を勘案し，公立保育所の適切な統廃合を進めます。

### ■主な取り組み

- ・古川地域の保育施設の統合
- ・民間保育施設の状況把握

### ②意見・要望などの解決処理体制の充実

＜乳幼児，学童・思春期＞

教育・保育事業に対する意見・要望に対して社会性や客観性を確保し，利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため，主任児童委員を含めた第三者委員会を配置し，解決に向けた体制の充実を図ります。

### ■主な取り組み

- ・保育所，子育て支援総合施設における第三者委員会の設置

### ③保育士，幼稚園教諭等の研修の充実

＜乳幼児，学童・思春期＞

保育の質の向上やこどもたちの安全確保に向け，子育てに関する県の各種研修会の実施を周知するとともに，民間事業者と連携しながら，こどもに関わる様々な研修会を実施します。

### ■主な取り組み

- ・保育士，幼稚園教諭の研修への参加
- ・放課後児童クラブ等支援員の研修の実施及び参加の促進
- ・児童館及び児童センター児童厚生員の研修の実施及び参加の促進



#### ④保育士，幼稚園教諭等の人材の確保・充実

<乳幼児，学童期>

慢性的な人材不足を解決するため，民間事業者と協力しながら，保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の質の確保に向けて，人材の確保・育成に取り組むとともに，幼児教育・保育の専門性を有する人材の配置を検討します。

##### ■主な取り組み

- ・ 保育士，幼稚園教諭の人材確保
- ・ 支援が必要な児童への保育士加配の費用支援
- ・ 児童館，放課後児童クラブ委託事業者との協議

#### ⑤保育所・小学校間の連携

<乳幼児，学童期>

保育所保育指針を踏まえ，一日体験入学や運動会への参加等を通して，幼児教育から小学校教育への円滑な移行に向けて，保育所と小学校の連携を強化します。

##### ■主な取り組み

- ・ 研修会の実施
- ・ 保育所児童保育要録\*等の送付

#### ⑥子育て家庭のニーズの変化への対応

<乳幼児，学童・思春期>

子育て家庭のニーズの変化に応じて，新たな子育て支援サービスを検討します。

##### ■主な取り組み

- ・ ニーズ調査による子育て支援サービスの検討

#### ⑦公民館などにおける活動の充実

<学童・思春期>

小学校と連携しながら，公民館などで実施しているこども向け事業の充実を図ります。また，成人式やボランティア活動等の機会を活かして，中高校生の公民館活動や地域活動への参加を促します。

##### ■主な取り組み

- ・ 地域学校協働活動の実施
- ・ 学校支援ボランティアの推進
- ・ ジュニアリーダー\*の育成
- ・ こども・若者の社会教育に関する各種教室の開催

#### ⑧青少年のための市民会議への支援

<学童・思春期>

地域のこどもを地域で見守るために，青少年のための大崎市民会議への支援を図り，地域ぐるみの児童健全育成活動を推進します。

##### ■主な取り組み

- ・ 社会教育関係団体への補助金の交付



## ⑨スポーツ・レクリエーション活動の推進

<学童・思春期>

こどもたちが気軽に楽しみながら、健康づくり・体力増進に取り組めるよう、幅広い世代を対象とした講習会や様々なスポーツイベントの誘致・実施を支援します。また、スポーツ団体の活動支援や既存施設を整備し、地域の特色を活かした事業やニュースポーツの普及を図ります。

### ■主な取り組み

- ・社会教育指導員の配置
- ・スポーツ団体の活動支援

## ⑩芸術文化や音楽を鑑賞・体験する機会の確保

<学童・思春期>

こどもが優れた芸術作品や音楽鑑賞などを通して、豊かな感性を培い、芸術文化や音楽に対する関心を高めるとともに、新しい価値観を学ぶ機会の提供に努めます。

### ■主な取り組み

- ・芸術文化鑑賞の提供
- ・音楽が聞こえる都市（まち）づくりによる鑑賞会などの開催

## ⑪地域における青少年健全育成活動の支援

<学童・思春期>

様々な悩みを抱えているこどもたちの問題解決と非行防止に向けて、日常生活から学校生活に関することまで幅広い内容の相談支援と市内の巡回による街頭指導を行います。また、こどもたちが様々な体験ができるよう、スポーツイベントや芸術・音楽鑑賞等への参加機会を提供します。

### ■主な取り組み

- ・青少年センター出前講座の実施
- ・スポーツ交流イベントの開催
- ・スポーツ活動団体への支援
- ・パラスポーツ体験教室

## ⑫異年齢交流の推進

<学童・思春期>

児童数の減少や若い世代の地域離れなどに伴う地域の活性化を進めるため、地域の歴史や伝統を活かした地域の祭りやイベント等への参加を促進します。また、地域の伝統文化を次世代に伝えるための取り組みとなるよう、事業展開に取り組めます。

### ■主な取り組み

- ・こども・若者の社会教育に係る各種教室の開催
- ・伝統文化体験講座の実施



## (4) 登校に不安や悩みを抱えている児童生徒への支援

### ①子どもの心のケアハウスにおける支援の充実

<学童・思春期>

児童生徒が安心して学校生活を送り、将来の社会的自立を目指せるように、「子どもの心のケアハウス」を設置し、児童生徒及び保護者、学校へのサポートを行います。

#### ■主な取り組み

- ・児童生徒や保護者との面談、電話相談
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・心・自立・学びサポート
- ・ケアハウスチーム会議の開催
- ・けやき支援員の派遣による支援
- ・フリースクール\*への支援員派遣

### ②学び支援教室の設置

<学童・思春期>

学校に登校できていない、教室で過ごすことに不安を抱える生徒の「居場所」や「学びの場」として、市内3校に学び支援教室（ほっとルーム）を設置しています。一人ひとりのペースに合わせた学習支援と自立支援の充実を図ります。

#### ■主な取り組み

- ・学び支援教室の設置（古川中学校，古川東中学校，古川南中学校）
- ・児童生徒支援ネットワークによる個別訪問の実施

### ③フリースクールなどの民間施設との連携

<学童・思春期>

登校に不安や悩みを抱えている児童生徒一人ひとりの思いや心の状態について、保護者との情報交換などを行いながらしっかりと受け止め、その気持ちに寄り添いながら、多様なニーズに応じた学びの場や支援の仕組みを情報提供します。

#### ■主な取り組み

- ・ケアハウスチーム会議への参加
- ・フリースクールへの支援員の派遣
- ・不登校支援等情報交換会の開催
- ・不登校・多様な学びを考える親の会等への後援

### ④保護者等へのサポート

<学童・思春期>

不登校やひきこもりのこどもを持つ保護者が悩みをひとりで抱え込むことがないように、相談しやすい環境の充実を図ります。また、不登校児童のこどもを持つ「親の会」など、情報や思いを共有できる場やその活動を周知し、保護者が孤立することのないよう支援します。

#### ■主な取り組み

- ・「おおさき居場所リーフレット」の作成及び周知
- ・「不登校相談&居場所マップ」の活用，周知
- ・ひきこもり相談窓口マップの周知
- ・自殺相談窓口マップの周知
- ・こどもや子育て世帯に対する相談対応
- ・フリースクール等民間施設との連携





## 基本目標3 こどもの権利の保障と教育振興施策の推進

### (1) こどもの意見・権利の尊重

#### ① こどもの権利の保障と理解促進

<学童・思春期>

こどもの権利についての理解を深める取り組みを推進し、こどもやおとなが権利について知り、こどもが安心してSOSを発信できる環境づくりに取り組みます。

##### ■主な取り組み

- ・人権啓発への取り組み
- ・人権擁護委員による人権相談の実施
- ・こどもの権利の普及啓発と学習支援
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置

#### ② こどもの意見表明の機会の確保

<学童・思春期>

こども自身が意思表示したり、声をあげたりすることができる環境づくりを推進します。また、SNSやアプリ等を活用した意見聴取など、事業の企画や運営に、こども・若者が参画できる取り組みを検討します。

##### ■主な取り組み

- ・子どもサミットの開催
- ・中学校生徒会サミットの開催
- ・オンラインを活用したアンケート調査
- ・SNSやアプリ等を活用した意見聴取

### (2) 学校教育等の充実

#### ① 自然環境や地域資源を活かした幼稚園教育の推進

<乳幼児，学童期>

自然体験，社会体験等具体的な生活体験を重視した活動を充実させるなど，生きる力の基礎を培う教育を推進します。

##### ■主な取り組み

- ・体験活動の充実
- ・子育て支援総合施設での幼稚園教育の推進
- ・私立幼稚園の運営費助成



## ②「学力向上マネジメントおおさき方式」の実施

<学童・思春期>

基礎的・基本的な学習内容の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を目指した授業改善など、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導を推進することにより、こどもの学力向上に取り組みます。また、小・中・義務教育学校の研究主任を対象に、効果的な校内研究を推進するための研修を行い、校内研究のリーダーとしての資質の向上を図ります。

### ■主な取り組み

- ・学力向上マネジメントおおさき方式の水平展開
- ・学力向上推進委員会の開催
- ・研究主任会研修会の開催
- ・授業づくり研修会の開催
- ・外国語指導助手（ALT）の配置

## ③豊かな人間性を培う学校教育の充実

<学童・思春期>

他者への理解や思いやり、自主性や責任感などの豊かな人間性、社会性を育むための教育の充実を図ります。

### ■主な取り組み

- ・志教育の推進
- ・キャリアセミナーの開催
- ・職場体験学習の実施

## ④たくましく生きるための健康・体力を培う幼稚園・学校づくりの推進

<乳幼児，学童・思春期>

体力調査等を活かした健康・体力づくりを推進し、食育の充実を図るとともに、安心・安全な学校づくりを推進します。また、就学前に行う就学時健診や在学中に行う定期健診の際に医療機関の受診が必要な児童生徒やその保護者に対して、早期治療と健康への意識向上を呼びかけます。

### ■主な取り組み

- ・児童生徒の健康診断の実施
- ・児童生徒の歯科指導の実施
- ・学校医及び学校薬剤師の委嘱
- ・おおさき幼稚園メグリピックの開催（市内の幼稚園を巡った場合に相当する距離を歩く取り組み）
- ・おおさき学校メグリピックの開催（市内の小学校を巡った場合に相当する距離を歩く取り組み）
- ・おおさきがんばっスポーツの日の開催（毎月22日スポーツで体を動かす取り組み）
- ・おおさき web 縄跳び大会の開催



### ⑤男女共同参画意識の醸成

<学童・思春期>

性別の概念にとらわれず、誰もがあらゆる分野に対等に参画できる社会を目指して、学校への講師派遣、対人コミュニケーションや性・生命の大切さに関する学習機会を提供し、児童生徒だけでなく保護者や教職員等の理解促進を図ります。また、妊婦体験や育児体験の機会を通して、生命の大切さについて伝えていきます。

#### ■主な取り組み

- ・生命と性に関する学習機会の提供
- ・中高生を対象としたデートDV予防学習会の実施
- ・保育体験学習の実施
- ・母子健康教育の開催

### ⑥姉妹・友好都市との交流事業の実施

<学童・思春期>

姉妹・友好都市との相互訪問やホームステイなどを通じ、様々な生活文化や風土に触れることで、豊かな感性を育み、互いの違いを認めながら共生できる次代を担う青少年の育成に取り組みます。

#### ■主な取り組み

- ・姉妹都市・友好都市との相互訪問やホームステイの実施
- ・スポーツ交流の実施

### ⑦おおさき日本語学校を軸とした多文化共生の推進

<学童・思春期>

国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、地域社会の対等な構成員として共に生きるという多文化共生を推進していくため、柔軟な発想で多様な人や文化、価値観などを受け入れやすい幼少期より異文化に接する場を提供していきます。

#### ■主な取り組み

- ・おおさき日本語学校と小・中・義務教育学校との交流
- ・多文化共生理解講座等の開催
- ・社会教育事業（多文化共生関連事業）の実施

## (3) ICT環境の活用

### ①情報活用能力の育成

<学童・思春期>

こどもたちの学習への興味・関心を高め、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質を身につけることで、情報社会に対応していく力を養うとともに、わかりやすい授業づくりに取り組みます。

#### ■主な取り組み

- ・デジタル教材や学習ソフトを活用した授業づくり
- ・一人1台のタブレット端末による家庭学習の推進



## ②ICT 活用指導力の向上と校内推進体制の整備

＜学童・思春期＞

児童生徒の ICT\* による学びの質を一層高めていくためには、教職員の ICT 活用指導力の向上が必要不可欠となっています。教職員に向けた効果的な研修を行い、ICT 活用スキルの向上を図るとともに、ICT 活用を支える校内推進体制の整備を進めます。

### ■主な取り組み

- ・教職員への ICT 活用研修の実施
- ・ICT 教育推進プロジェクトチーム会議の設置
- ・実践事例集の作成、情報共有
- ・校務支援システムの導入

## (4) 家庭・地域の教育力の向上

### ①地域交流への対応

＜学童・思春期＞

こどもたちが、地域の運動会や祭りなどのイベントに積極的に参加するよう促すとともに、こどもの奉仕活動や芸術、文化、自然にふれ親しむための体験活動の展開により、こどもと地域との交流を図ります。

### ■主な取り組み

- ・スポーツ交流イベントの開催
- ・ジュニアリーダーの育成
- ・学校支援コーディネーターの配置
- ・世代間交流事業の実施

### ②家庭教育への支援

＜妊娠・出産、乳幼児、学童期＞

妊娠・出産・育児についての勉強会や講演会、イベントを行い、親同士が子育てについて楽しく学び、情報交換ができる機会を提供し、家庭・地域の教育力向上に努めます。また、文部科学省が発行している「家庭教育手帳」の周知を図り、こどもの心と体の健やかな成長を支援していきます。

### ■主な取り組み

- ・家庭教育手帳の周知
- ・子育て講座の開催
- ・親学びサロンの開催
- ・子育て世帯の交流の場の提供
- ・こども・若者の社会教育に係る各種教室の開催

### ③地域の人材の活用・育成

＜学童・思春期＞

こどもたちの遊びや学びを支援するため、中高校生が公民館活動や地域活動に関わる機会の提供やボランティアによる小中学生の学習支援等を推進します。また、若い世代の人材育成に向けて関係機関と連携し、主体的に課題解決に取り組むための学びの場づくりと人材育成に取り組みます。

### ■主な取り組み

- ・NPO 法人等による支援活動の周知



#### ④生涯学習人材登録・活用の推進

<青年期>

市民や市内で就業している人を対象に、持っている知識や技能、経験を生かして、スポーツ活動や趣味講座など、様々な生涯学習の場で指導者として活躍する機会を提供します。また、利用者や生涯学習の内容が固定化することを防ぐため、事業の周知を図るとともに指導者やボランティアの育成を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・生涯学習人材バンクの充実
- ・生涯学習と地域づくりの基礎研修の実施
- ・公民館職員を対象とした地域づくり学習支援

### (5) 世界農業遺産「大崎耕土」を未来に継承する人材の育成

#### ①世界農業遺産「大崎耕土」学習の支援

<学童・思春期>

先人の知恵と努力によって共存してきた世界農業遺産\*「大崎耕土」の農業農村や大崎耕土の気候・生物多様性を反映した副読本を配布し、誇るべき郷土の宝として子どもたちに継承するとともに、世界農業遺産認定地域に暮らすことへの誇りを醸成する取り組みを進めていきます。

##### ■主な取り組み

- ・世界農業遺産「大崎耕土」副読本の配布（大崎地域1市4町の小学3～6年生）  
及び副読本を活用した授業の実施
- ・総合的学習の時間による地域探求活動
- ・大崎耕土学習の出前授業の実施

#### ②自然と共生する環境教育の支援

<学童・思春期>

豊かで恵まれた森林や田んぼ等の自然環境を通じ、自然と共生した持続可能な地域社会づくりを担う子どもたちを育成する学外環境教育プログラムを実施し、生物多様性の理解を高め、児童や保護者の環境活動意識の向上を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・おおさき生きものクラブによる体験型環境教育の実施（小学1～中学3年生）
- ・総合的学習の時間による地域探求活動
- ・校外学習等による地域の自然に触れる活動





## 基本目標4 安心して子育てをするための環境整備

### (1) 仕事と子育ての両立支援

#### ①女性の雇用・再雇用の促進

<青年期>

出産・育児のために仕事を離れた女性の再就職を促進するために、ハローワークなど関係機関との連携を図り、就職情報の提供に取り組みます。

##### ■主な取り組み

- ・セミナーを通じた新しい働き方の啓発など潜在的労働力の活用支援
- ・ハローワークと連携した求人情報の提供

#### ②事業所への子育て支援体制の啓発

<青年期>

ワーク・ライフ・バランス\*の推進に向けて、育児・介護休業法の活用や労働時間短縮などを啓発するリーフレットを活用しながら、事業所への周知を行います。

また、前回調査に比べ、父親の育児休業取得率はやや上昇しているものの、母親との差は依然大きい状況です。柔軟で取得しやすい「産後パパ育休\*」などについても周知し、子育てしやすい職場環境を整えていくよう働きかけを行います。

##### ■主な取り組み

- ・ワーク・ライフ・バランス推進のための各種支援制度の普及活動
- ・男性の育児休業や産後パパ育休の普及啓発

#### ③男女の均等な雇用機会・待遇の確保

<青年期>

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るために、事業主への啓発活動を行います。

##### ■主な取り組み

- ・各機関のパンフレットによる情報提供

#### ④企業認証制度の普及啓発

<青年期>

企業も地域社会の一員として、こどもの育成に係る一定の役割を果たすことが求められています。国や県の企業認証制度\*の普及啓発を行い、制度の認知拡大を図ることで、労働環境の向上に努めます。また、子育ての応援に積極的な企業や女性の活躍推進に優れた企業などの取り組みを子育て世帯に情報発信し、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを推進します。

##### ■主な取り組み

- ・企業認証制度の周知
- ・認証企業の取り組みの情報発信



## (2) こどもの居場所づくり

### ①公共施設的环境整備

<乳幼児, 学童・思春期>

既存公共施設の改修や新たに建設する施設について、乳幼児連れでも利用しやすい環境整備を進めます。

#### ■主な取り組み

- ・子育て世帯に配慮した施設設計
- ・保育所や児童厚生施設的环境整備

### ②児童館・児童センター機能の強化

<学童・思春期>

こどもが主体となる活動や子育て家庭の支援などを中心とした施設機能を充実し、乳幼児から中高生まで幅広い層が利用しやすいプログラムを展開します。

#### ■主な取り組み

- ・児童館・児童センターでの各種事業の充実
- ・児童厚生員等の研修の充実

### ③放課後児童クラブ等の安定的な運営・充実

<学童・思春期>

出生数が減少している一方で、女性の社会進出や共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブに対する需要が高まっており、一部の放課後児童クラブでは、登録児童が年々増加し待機児童が生じています。学校の余裕教室や既存施設、空き店舗などを活用し、利用を希望する全ての児童の受け入れができるよう、提供体制の確保に取り組むとともに、施設的环境整備や支援員の質の向上を図ります。

また、地域団体等が運営する学童保育については、こどもの数の減少や支援員の高齢化などで運営の継続が困難な地域も点在するため、地域団体や保護者の意向を確認しながら、統合・運営方法について検討します。

#### ■主な取り組み

- ・放課後児童クラブの提供体制の確保
- ・放課後児童クラブ待機児童の解消
- ・放課後児童クラブの環境整備
- ・学童保育運営団体等の意向調査

### ④公共施設におけるこどもと親子利用の充実

<乳幼児, 学童・思春期>

児童館・児童センターやその他の公共施設の利用の機会や方法を工夫し、こどもと親が利用しやすいものにします。

#### ■主な取り組み

- ・児童館・児童センターの環境整備
- ・子育て支援拠点施設の事業の充実



## ⑤ こどもの遊び場の確保

<乳幼児, 学童・思春期>

こどもが安心して遊べる安全で快適な公園を整備し、保護者も安心できる身近な遊び場の確保を図るとともに、魅力ある公園空間の創出に取り組みます。近年の環境変化によりニーズが高まっている屋内型遊戯施設については、既存施設の利活用も視野に検討を進めます。また、県の事業として、化女沼広域公園の計画があることから、利用者の意向に沿った公園整備に向けた働きかけを行います。

### ■主な取り組み

- ・公園, 児童公園の維持管理
- ・屋内型遊戯施設の検討

## ⑥ 遊具の安全点検及び維持補修の実施

<乳幼児, 学童・思春期>

公園などに設置している各種遊具の使用にあたり、遊具の安全管理マニュアルに沿って、遊具の設置者による定期的な点検及び専門業者による安全点検を行い、遊具の安全性の確保と正しい使用方法などを指導します。また、老朽化などにより補修や取替えが必要な遊具については緊急を要するものから順次整備するとともに、計画的に実施します。

### ■主な取り組み

- ・児童公園, ちびっこ広場の遊具点検及び更新
- ・都市公園などの遊具点検・更新

## ⑦ 公園美化の推進

<乳幼児, 学童・思春期>

公園については、安全で快適な環境美化と身近ないこいの場、ふれあいの場として利用されるように、地域の自主的な管理を促進するとともに、地域への支援方法を検討します。

### ■主な取り組み

- ・市民の憩いの場の確保
- ・市民協働による公園や緑地の維持管理
- ・都市公園及び化女沼周辺緑地の環境整備
- ・児童公園, ちびっこ広場の環境整備

## ⑧ こども食堂の活動に関する連携

<学童・思春期>

こども食堂の意義について、地域住民、福祉関係者及び教育関係者等と認識の共有を図るとともに、その活動について周知を図ります。

### ■主な取り組み

- ・こども食堂の活動に関する情報提供・連携
- ・企業や生産者へのフードバンク\*事業の働きかけ



### (3) 安全・安心な環境づくり

#### ①安全な道路環境の整備

<学童・思春期>

こどもやこども連れの親等が安全に、安心して通行することができるよう、幅が広く段差の少ない歩道の整備を進めるとともに、通学路やスクールゾーンの確保に努めます。

##### ■主な取り組み

- ・道路や橋りょうの新設、改良工事の実施

#### ②交通安全教育の推進

<学童・思春期>

単に交通ルールの指導にとどまらず、命を大切にする心や思いやり・ゆずり合いの心を育てるための交通安全教室を開催し、交通安全についての知識の普及、啓発に努めます。特に、次代を担うこどもたちには、交通安全教育指針\*に基づき発達段階に応じた交通安全教室を開催します。また、大切な命を守るためのチャイルドシートの着用について広報・啓発に努め、着用の推進を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・交通指導隊による街頭指導の実施
- ・交通指導員による交通安全教室の実施

#### ③学校安全対策の確保

<乳幼児，学童・思春期>

幼稚園や保育施設、学校内への不審者の侵入に対する防犯訓練の実施や防犯器具の設置、非常時の緊急通報システム等の整備に努めるとともに、教育委員会と各学校、保護者、関係機関、地域などと情報共有しながら、こどもたちの安全確保に努めます。

##### ■主な取り組み

- ・保育施設、幼稚園、小・中・義務教育学校での防犯訓練の実施
- ・保護者、関係機関、地域などとの情報共有
- ・通学路の安全点検の実施

#### ④地域の防犯強化の推進

<学童・思春期>

関係機関や地域と連携してのパトロール活動や「子ども 110 番の家」の設置などにより、児童生徒の登下校中の安全確保の強化に取り組みます。また、不審者の出没に際しては、市公式 SNS 等を活用し住民への周知を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・防犯実働隊員によるパトロールの実施
- ・地域安全運動の実施
- ・SNS 等を活用した注意喚起



## (4) 子育てサークル・ボランティアへの支援

### ①子育てコミュニティづくりの支援

<妊娠・出産，乳幼児期>

市公式 SNS 等による子育て相談の実施や，子育て支援サークル等に情報発信を行います。また，こどもとともに利用できる施設や学習機会の情報を発信します。

#### ■主な取り組み

- ・子育て支援サービスの情報発信
- ・各種講座の周知

### ②外国人への支援

<妊娠・出産，乳幼児，学童，青年期>

多文化共生社会の実現に向け，多言語に対応した子育て支援情報を含むパンフレットを作成するなど，外国人の親を支援する取り組みに努めます。

#### ■主な取り組み

- ・外国人移住者などのための生活ガイドブックの作成
- ・MIA（宮城県国際化協会）外国人支援通訳サポーターの派遣

### ③子育て自主サークルの育成・活動支援

<妊娠・出産，乳幼児期>

子育てについて，保護者が互いに支えあい，楽しく育児をしたり，相談や情報交換を通じて育児不安を解消したりできる子育て自主サークルの育成に取り組みます。

#### ■主な取り組み

- ・子育て自主サークルの育成，活動支援
- ・子育て自主サークル活動の情報発信

### ④子育てボランティアの育成・支援

<妊娠・出産，乳幼児，学童・思春期>

地域の子育てに関わる有資格者や経験者，「生涯学習人材バンク」の登録者などへの積極的な働きかけや研修会を開催し，子育てボランティアの育成・支援に努めます。

#### ■主な取り組み

- ・ファミリー・サポート・センター提供会員の確保
- ・生涯学習人材バンクの充実



## (5) 援護・相談・啓発活動の充実

### ①相談場所の周知徹底

<妊娠・出産、乳幼児、学童期>

気軽に電話・面接・訪問相談が選択できるよう、市ウェブサイトや公式 LINE アカウント、広報誌、チラシ等で、各種子育て相談事業を実施している機関の周知に努めます。

#### ■主な取り組み

- ・ ころの健康相談の実施
- ・ なんでも相談の実施
- ・ 各種子育て相談窓口の周知
- ・ おおさき居場所リーフレットの配付

### ②子育て情報提供の充実

<妊娠・出産、乳幼児、学童期>

市ウェブサイトや公式 LINE アカウント、広報誌、チラシの配布などにより、必要としている人に素早く情報が届くよう、情報発信の充実に努めます。

#### ■主な取り組み

- ・ 保育施設の入所状況の情報提供
- ・ 各種給付金、手続き等の情報発信
- ・ 地域子育て支援センターでの講座やイベントの情報発信

### ③気軽に相談できる窓口の体制整備

<妊娠・出産、乳幼児、学童、青年期>

各種相談機関や窓口の連携強化によるネットワークづくりを推進します。地域子育て支援センターにおいて育児相談や栄養相談を行い、地域の身近な相談窓口としていつでも気軽に利用できるよう、体制の強化を図ります。また、こどもの問題行動・不登校などへの迅速で適切な対応や、こども自身が抱える悩み事などへの対応を図るため、関係機関が連携して相談を受ける事業の体制づくりを推進します。

#### ■主な取り組み

- ・ 地域子育て支援センターでの育児相談の実施
- ・ こども家庭センターによる相談対応
- ・ 子育て短期支援事業（里親委託によるショートステイ）の実施
- ・ 子どもの心のケアハウスによる支援
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 小・中・義務教育学校へのスクールカウンセラーの配置
- ・ 障がい児・者に対する相談支援
- ・ 青少年に対する相談支援
- ・ おおさき居場所リーフレットの活用



#### ④こども・若者の自殺対策

<学童・思春期，青年期>

生きることの包括的な支援として，SOS の出し方や友人等からの SOS の受け止め方など自殺予防教育を進めるとともに，自殺リスクの早期発見，電話・SNS 等を活用した相談体制の整備等，家庭・学校・行政等が連携しながら，こども・若者の自殺対策を推進します。

##### ■主な取り組み

- ・各種相談体制の確保及び周知
- ・自殺対策強化月間による啓発
- ・子どもの心のケアハウスによる支援
- ・スクールソーシャルワーカーの配置
- ・小・中・義務教育学校へのスクールカウンセラーの配置
- ・宮城県スクールカウンセラー活用事業による支援

#### ⑤発達支援のネットワークの充実

<乳幼児，学童・思春期>

こどもに接する全ての機関の協力関係を築き，発達に関する相談機関と情報交換等を行いながら，連携強化に努めます。また，発達に遅れや偏りのあるこどもに対して，臨床心理士による個別相談を行い，保育施設など関係機関と連携しながら支援を行います。

##### ■主な取り組み

- ・特別支援連携協議会の設置
- ・こども家庭センターの設置
- ・発達相談の実施
- ・幼児精密検査の実施

#### ⑥子育て意識の啓発

<妊娠・出産，乳幼児，学童・思春期>

子育てにおける親の役割の重要性を認識し，親としてこどもを産み育てることの責任感を育むような広報活動を積極的に展開します。

##### ■主な取り組み

- ・親同士の学び合いや仲間づくりの機会の提供
- ・各種講座の実施

#### ⑦在宅育児への支援

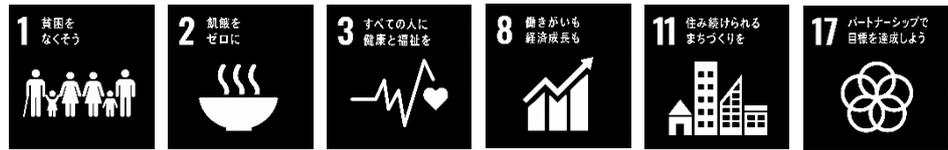
<妊娠・出産，乳幼児期>

保育施設や幼稚園に入所（園）していない児童の保護者への支援として，子育てに関する相談や情報の提供，また，親子での交流や子育てサークルへの参加を促します。

##### ■主な取り組み

- ・地域子育て支援センターでの講座やイベントの実施
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員によるサービスの情報発信
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施





## 基本目標 5 配慮が必要な子ども・家庭への支援

### (1) 要保護児童対策の充実

#### ① 要保護児童対策地域協議会活動の推進

<乳幼児, 学童・思春期>

子育てに関わる関係機関による要保護児童対策地域協議会活動の啓発と連携強化を図り、児童虐待の未然防止に努めます。

##### ■主な取り組み

- ・子どもや子育て世帯に対する相談対応
- ・要保護児童対策地域協議会代表者会議
- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議
- ・要保護児童対策地域協議会個別支援会議

#### ② 子ども家庭相談事業の充実

<乳幼児, 学童・思春期>

相談員を配置し、児童相談所その他関係機関と連携し、身近な子育て相談ニーズに対応するとともに、児童虐待の発生予防や早期発見に積極的に取り組みます。また、困難事例等に対応するため研修等を行い、相談員の資質向上を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・子どもや子育て世帯に対する相談対応
- ・家庭児童相談員の研修の充実

### (2) 障がいのある子どもへの支援

#### ① 障がい児保育の充実

<乳幼児, 学童・思春期>

子どもたち一人ひとりの状態に合わせたきめ細やかな保育が提供できるよう、障がい児保育の充実と受け入れ体制の整備を図るとともに、関係機関との連携強化に努めます。

##### ■主な取り組み

- ・障がい児保育実施事業者への支援
- ・就学時健康診断の実施
- ・就学相談の実施
- ・「すこやかファイル」\*の配付
- ・言語, LD (学習障がい) 等通級教室の設置
- ・特別支援連携協議会の開催



## ②保育士や特別支援コーディネーターの専門性の向上 <乳幼児，学童・思春期>

保育士，教諭等を対象に障がいのあるこどもへの理解を深めるスキルアップ研修等を実施し，療育に対する専門知識の向上に努めます。

### ■主な取り組み

- ・保育施設などの従事者を対象とした研修会の開催
- ・特別支援コーディネーター研修会の開催

## ③障がい児・者歯科診療の環境整備 <乳幼児，学童，青年期>

障がい児・者の歯科診療については，通常の治療では対応できないケースが多く，診療に慣れるためのケアトレーニングやリラックスした状態で治療を行うための鎮静麻酔を用いた治療など，特別な治療環境が必要となることから，大崎歯科医師会が実施する障がい児・者歯科診療事業の一部経費を負担し，障がい児・者がかかりつけ医をもち，安心して歯科診療を受診できる環境整備に取り組めます。

### ■主な取り組み

- ・障がい児・者歯科診療事業経費の一部助成
- ・大崎口腔保健センターにおける診療
- ・大崎歯科医師会との連携

## ④障がい児・者に対する相談支援 <乳幼児，学童，青年期>

関係機関と連携し，障がいの疑いがある段階から障がい児本人や家族に対する継続的な相談支援を行います。また，相談支援の利用者数は増加しており，相談支援の提供体制の充実が求められていることから，引き続き障害児相談支援事業所及び障害者相談支援事業所との連携を図り，障がい児・者の相談支援提供体制の充実に取り組めます。

### ■主な取り組み

- ・発達障がい児等と暮らす家族のための教室を開催
- ・障害児相談支援事業所，障害者相談支援事業所，大崎地域相談支援センターとの連携
- ・乳幼児健康診査の実施

※そのほか，障がい児支援の分野については，「大崎市障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画」\*において，位置づけています。

## (3) ひとり親家庭への自立支援の推進

### ①相談機能の充実 <青年期>

ひとり親家庭が抱える，子育てをはじめとした生活及び就労等に関する様々な悩みについて，母子・父子自立支援員や保健師が相談を受け，支援等に対する情報を提供するとともに，支援機関等に適切につなぐ相談機能の充実に努めます。

### ■主な取り組み

- ・社会的，経済的な自立が必要なひとり親家庭に対する相談対応や関係機関との連携
- ・DV 被害者とその児童の一時保護に関する支援
- ・母子・父子自立支援員の研修の充実



## ②子育てや生活の支援

<青年期>

ひとり親家庭が安心して子育てと仕事，就労のための訓練などとの両立ができるように，保育施設への優先入所や公営住宅の優先入居に努めます。

### ■主な取り組み

- ・子どもや子育て世帯に対する相談対応

## ③ひとり親家庭の就業支援

<青年期>

ひとり親家庭が自立し安定した生活を送ることができるよう，就労に結び付く資格取得のための支援や効果的な職業紹介など，よりよい就労に向けた支援に努めます。

### ■主な取り組み

- ・自立支援教育訓練給付金の支給
- ・高等職業訓練促進給付金の支給

## ④自立に向けての経済的支援

<青年期>

母子及び寡婦福祉資金貸付制度や児童扶養手当制度，母子・父子家庭医療費助成制度など，制度の詳細や受給資格について積極的に周知に取り組み，各家庭において有効に活用されるよう努めます。

### ■主な取り組み

- ・母子及び寡婦福祉資金の貸付
- ・児童扶養手当の給付
- ・母子・父子家庭医療費の助成

## (4) 子ども・家庭への経済的支援

### ①保育料の軽減

<乳幼児期>

幼児教育・保育無償化の対象とならない低所得層のひとり親家庭や在宅障がい児・者のいる家庭及び多子家庭等について，家庭環境に応じた保育料の設定を検討し，保育の必要がある子どもへの保育サービスの提供に努めます。

### ■主な取り組み

- ・多子家庭の保育料の軽減
- ・ひとり親家庭の保育料の軽減
- ・障がい者世帯の保育料の軽減



## ②各種手当等の支給，奨学金の貸与

<乳幼児，学童・思春期>

令和6年10月から高校生世代までの児童を養育する全ての保護者に対して児童手当を支給するほか，経済的な困難を抱える家庭に対して，各種手当や就学に必要な費用の支給，奨学金の貸与を行います。また，制度の詳細や受給資格について周知し，各家庭において有効に活用されるよう努めます。

### ■主な取り組み

- ・児童手当，児童扶養手当，特別児童扶養手当などの給付
- ・第3子以降のこどもに対する新入学準備に係る費用の給付
- ・障害児福祉手当の給付
- ・就学援助費の給付
- ・奨学金の貸与

## ③医療費の助成

<乳幼児，学童・思春期>

各種制度に該当している対象児童や家庭を把握するとともに，医療機関等との連携強化により，制度の周知や適切な給付に取り組みます。

### ■主な取り組み

- ・子ども医療費の助成
- ・母子・父子家庭医療費の助成
- ・養育医療の給付
- ・心身障害者医療費の助成

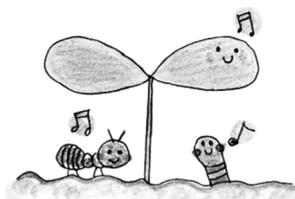
## ④生活困窮世帯のこどもの学習支援・自立支援等

<学童・思春期>

家庭の経済状況に関わらず，学ぶ意欲のあるこどもが，能力・可能性を伸ばすことができるよう，ひとり親家庭，生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生を対象に学習支援のほか，日常的な生活支援や仲間との出会い，活動ができる居場所づくりにつながるような支援を行います。また，生活困窮世帯の抱える課題を相談等から把握し，自立に向けた包括的，継続的な支援を行います。

### ■主な取り組み

- ・自立相談支援センターによる相談支援
- ・生活困窮世帯のこどもに対する学力向上を目的とした学習支援
- ・各種相談窓口による支援



## (5) 児童虐待防止対策、ヤングケアラー\*への支援

### ① 児童虐待防止対策の充実

<乳幼児, 学童・思春期>

虐待の発生予防から早期発見・早期対応, さらには虐待を受けたこどもの保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の整備・充実を図ります。

#### ■ 主な取り組み

- ・ こどもや子育て世帯に対する相談対応
- ・ 要保護児童対策地域協議会による情報共有

### ② ヤングケアラーに対する支援の推進

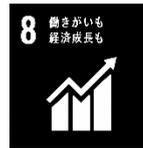
<学童・思春期>

ヤングケアラーは, 家庭内のデリケートな問題であることや本人や家族に自覚がないといった理由から, 支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるとともに, 早期発見, 悩み相談などの支援体制の整備等に取り組めます。

#### ■ 主な取り組み

- ・ こども家庭センターの設置
- ・ ヤングケアラー支援に向けた体制の整備
- ・ こどもや子育て世帯に対する相談対応
- ・ 要保護児童対策地域協議会による情報共有





## 基本目標 6 若者の社会参画の推進

### (1) 就労支援

#### ①若者等への就労支援

<青年期>

若者が持てる能力を十分に発揮し、経済的な不安なく、将来への希望を持って生活できるよう、学校と企業の連携による「働く」を応援するための取り組み・支援体制の充実を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・市内の高校などへの企業出張説明会の開催
- ・市内中小企業の新入社員育成研修の実施

### (2) こどもや若者の社会参画・交流への支援

#### ①こども・若者の社会参画の充実

<学童・思春期>

こどもや若者世代が自ら意見や考えを述べ、まちづくりに参画できる機会の確保に努めるとともに、こどもまんなか社会の実現に向け、こども等の意見を聴き、対話しながらともにまちづくりに取り組みます。

##### ■主な取り組み

- ・市内高校生等による意見交換（ワークショップやタウンミーティングなど）の実施

#### ②若者の交流の場の提供

<青年期>

地域の若者が気軽に集って楽しく交流できる場の提供を行うことで、次代を担う若者の交流の輪を広げます。

##### ■主な取り組み

- ・大崎定住自立圏\*内の若者への交流の場の提供



### (3) 結婚支援

#### ①結婚を希望する若者への支援

<青年期>

結婚を希望する人がその希望をかなえるため、婚活支援情報の発信や支援機関への入会金助成などにより、人生のパートナー探しをサポートします。

##### ■主な取り組み

- ・結婚を希望する人への婚活支援情報の発信
- ・みやぎ青年婚活サポートセンター入会金の助成
- ・みやぎ結婚支援センター入会金の助成

### (4) 移住・定住支援

#### ①移住・定住に関する支援

<青年期>

大崎定住自立圏及び隣接市以外から市内へ移住する世帯及び迎え入れる世帯への支援を行うことにより、市内への若者世帯の定住促進を図ります。

##### ■主な取り組み

- ・大崎定住自立圏及び隣接市以外からの移住者への住宅購入費用やリフォーム費用に関する助成
- ・移住者への賃貸住宅として空き家を改修する場合の費用助成
- ・空き家改修住宅への移住者の家賃助成

